

社会医療法人社団順心会

介護老人保健施設白寿苑

(介護予防訪問リハビリテーション)

重要事項説明書 令和6年6月1日現在

1. 介護保険証等の確認

ご利用にあたり介護保険証等を確認させていただきます。

2. 施設の概要

(1) 施設の概要

施設名	: 社会医療法人社団 順心会 介護老人保健施設 白寿苑
開設日	: 平成 元 年5月1日
所在地	: 〒675-0005 兵庫県加古川市神野町石守1632番地
電話番号	: 079-438-2999
FAX番号	: 079-430-5108
管理者名	: 小畑 好伸
建物構造	: 鉄筋コンクリート4階 療養室 多目的ホール デイルーム 診察室 機能訓練室 ボランティアルーム 家族介護教室 浴室 洗濯室
建築面積	: 5,468.96㎡
介護保険事業者番号	: 介護保険施設 2852280011 号

(2) 事業目的

介護予防訪問リハビリテーションは、要支援状態と認定された利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、訪問リハ計画を立てて実施し、利用者の「心身機能」「活動」「参加」など生活機能の維持・向上を図ることを目的とします。

(3) 運営方針

介護予防訪問リハビリテーション計画に基づいて必要なリハビリテーションを行い、利用者の「心身機能」「活動」「参加」など生活機能の維持・向上を図るよう支援に努めます。又、明るく家庭的な雰囲気地域や家庭と連携した運営を行います。

(4) 職員体制

医師・作業療法士・理学療法士・言語聴覚士・事務員

3. サービス内容

医師が診察後に作業療法士・理学療法士・言語聴覚士に対し訪問リハビリテーションの目的と留意点等の指示を行い開始となります。

ご利用者様がより自立した日常生活を営むことができるように、筋力や体力の改善、生活動作の練習、生活指導、精神面では、知的能力の維持・改善または、住宅改修、福祉用具の導入を行い、日常生活能力の維持・向上または社会参加の促進を支援します。
※交通事情などにより、サービス時間が前後することがございますが、ご了承ください。

4. 利用料金

(法改正により、加古川市は1単位が10.17円のため、基本料金・加算の総合計単価×日数×1.017の計算になりますのでご注意ください。また基本料金および加算の金額は利用者負担割合が1割の場合です。利用者負担割合が2割の方は倍の金額になります。)

・介護予防訪問リハビリテーション費

(1) 基本料金

項目	単位
介護予防訪問リハビリテーション費(1回)	298/回

(2) 加算

項目	単位
短期集中リハビリテーション実施加算 〔退院(所)日または認定日から3月以内〕	200/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算 〔退院(所)日または利用開始日から3月以内〕	240/日
事業所評価加算	120/月
サービス提供体制強化加算 イ	6/回
サービス提供体制強化加算 ロ	3/回
口腔連携強化加算	50/回 ※1月に1回限り算定可能

(3) その他費用

ご利用者様の住まいにおいて、サービスを提供するために使用する、水道・ガス・電気・電話などの費用は、ご利用者様の負担になります。

(4) 支払い方法

毎月月末締めとし、翌月当月分の料金を請求いたしますので、お支払い下さい。
利用明細書を発行致します。

5. 協力医療機関等

当施設では利用者の状態が急変した場合には、速やかに対応できるように以下の機関に協力をお願いしています。

【協力医療機関】

名称 順心病院

住所 加古川市別府町別府 8 6 5 - 1 ☎ 0 7 9 - 4 3 7 - 3 5 5 5

【併設医療機関】

名称 順心リハビリテーション病院

住所 加古川市神野町石守 1 6 3 2 ☎ 0 7 9 - 4 3 8 - 2 2 0 0

6. 感染予防対策

月に1回、感染防止・褥瘡対策・排泄委員会を開催し、感染予防等に努めています。

7. 事故発生・再発防止対策

月に1回、リスクマネジメント委員会を開催し事故発生予防に努めています。
転倒事故等の防止には全職員努力しておりますが、防ぎきれない転倒事故等があります。
ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

8. 非常災害対策

- ①防災設備 避難階段 避難口 療養室等の内装等の防火材使用
- ②消防設備 屋内消火栓 自動火災警報設備 スプリンクラー 非常警報装置
漏電火災報知機 非常警報設備 避難器具 非常電源設備 防火水
誘導灯及び誘導標識 耐火カーテン使用
- ③防災訓練 避難訓練 2 回／年 通報訓練 2 回／年 消火訓練 1 回／年実施

9. 虐待防止対策

利用者の人権の擁護、虐待の発生又はその再発を防止するため、以下に掲げる事項を実施します。

- ①虐待防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。)を定期的で開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図る。
- ②虐待防止のため指針を整備する。
- ③虐待を防止するための定期的な研修を実施する。
- ④前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を設置する。

10. 禁止事項

白寿苑では、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止します。

1 1. 緊急の連絡

緊急の場合には「同意書」にご記入いただいた連絡先に連絡します。

1 2. 要望、苦情について

下記の苦情・相談窓口にお気軽にご相談ください。要望、苦情などについて、速やかに対応いたします。

苦情等対応責任者	小畑 好伸 (管理者)
苦情・相談窓口	神保原 恵美 (訪問リハビリ担当)
	079-438-2999

加古川市介護保険課	苦情相談窓口	079-427-9123
兵庫県国保連合会	苦情相談窓口	078-332-5617

1 3. その他

パンフレット・利用案内も用意してありますのでご覧下さい。

1 4. 個人情報の利用目的

介護老人保健施設「白寿苑」では、利用者の尊厳を守り安全に配慮する施設理念の下、お預かりしている個人情報について、利用目的を以下のとおり定めます。

【利用者への介護サービスの提供に必要な利用目的】

〔介護老人保健施設内部での利用目的〕

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービス
- ・介護保険事務
- ・介護サービスの利用者に係る当施設の管理運営業務のうち
 - －入退所等の管理
 - －会計・経理
 - －事故等の報告
 - －当該利用者の介護・医療サービスの向上

〔他の事業者等への情報提供を伴う利用目的〕

- ・当施設が利用者等に提供する介護サービスのうち
 - －利用者に居宅サービスを提供する他の居宅サービス事業者や居宅介護支援事業所等との連携（サービス担当者会議等）、照会への回答
 - －利用者の診療等に当たり、外部の医師等の意見・助言を求める場合
 - －検体検査業務の委託その他の業務委託
 - －家族等への心身の状況説明
- ・介護保険事務のうち
 - －保険事務の委託
 - －審査支払機関へのレセプトの提出
 - －審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ・損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等

【上記以外の利用目的】

〔当施設の内部での利用に係る利用目的〕

- ・当施設の管理運営業務のうち
 - －医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
 - －当施設において行われる学生の実習への協力
 - －当施設において行われる事例研究

〔他の事業者等への情報提供に係る利用目的〕

- ・当施設の管理運営業務のうち
 - －外部監査機関への情報提供